

## 補償制度

ケガ・事故の無いよう安全管理を徹底し、保育運営を行っておりますが、万一に備え、園では、以下の補償内容の保険に加入しております。補償内容は日本保育園協会の基準を上回るものとなっています。

加入保険会社：日本事業所内保育団体連合(損害保険ジャパン日本興亜株式会社)

- ① 傷害保険
- ② 施設賠償責任保険
- ③ 生産物賠償責任保険



|      | 傷害保険  | 施設賠償保険  | 生産物賠償責任保険   |
|------|---|---|---|
| 保険金額 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 死亡・後遺障害保険金<br/>50万円</li> <li>● 入院保険金<br/>入院31日以上 5万円<br/>入院15~30日 3万円<br/>入院8~14日 1.5万円<br/>入院7日以内 1万円</li> <li>● 通院保険金<br/>通院31日以上 3万円<br/>通院15~30日 1万円<br/>通院8~14日 5千円<br/>通院7日以内 3千円</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 身体賠償(上限)<br/>免責(自己負担) 1万円<br/>1億円/人<br/>5億円/1事故</li> <li>● 財産賠償(上限)<br/>免責 1万円<br/>100万円/事故</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 身体賠償額(限度額)<br/>免責(自己負担) 1万円<br/>1億円/人<br/>5億円/1事故</li> </ul> |
| 対象   | 保育所施設において、施設の利用者が急激かつ偶然な外来により傷害を被った場合   | 施設の所有・監理に起因する事故又は業務遂行に関する事故   | 給食・おやつ等の提供に起因する事故   |